

# 今月の お知らせ

## 届出

### 児童扶養手当等の 現況届などの提出を

毎年8月は、児童扶養手当（母子世帯など）や特別児童扶養手当（障害児世帯対象）を受けている方が、現況届または所得状況届を提出していただく時期です。

この届は、受給者世帯の所得や児童の養育状態を確認し審査するためのものです。届出用紙は、役場保健福祉課福祉係にあります。

#### ▼提出期限

- ・児童扶養手当 8月31日（水）
- ・特別児童扶養手当 9月9日（金）

※期限までに提出のない場合は手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

#### ▼提出に必要なもの

- ①印章 ②手当証書
- ③世帯全員の住民票（児童扶養手当のみ）
- ④今年1月2日以降に厚真町に転入された方は、前住地の市町村長が発行する前年の所得証明書。

#### ▼提出先・問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係  
（総合ケアセンター「ゆくり」内）  
☎26-7871内線104

## 催し

### 厚真町戦没者追悼式を 行ないます

町では、「厚真町戦没者追悼式」を次の日程で開催します。

町民の皆さんにご参列いただき、大戦で亡くなられた方々に哀悼の意を賜りますようご案内いたします。

#### ▼日時

8月30日（火）午前11時

#### ▼場所

総合福祉センター

#### ▼問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係  
☎26-7871内線103

## 金婚

### 結婚50年を迎えた ご夫婦の方々へ

町では、9月10日に敬老会を開催します。併せて結婚50年を迎えたご夫婦を招待し、金婚祝を実施します。

該当する夫婦の方々には、招待状を送付していますが、該当する方々で、まだ招待状が届いていない場合はご連絡ください。

#### ▼対象者

昭和31年1月1日から昭和31年12月31日までに結婚した夫婦（事実婚を含む）

#### ▼申出期限

8月31日（水）

#### ▼問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係

☎26-7871内線103

## 試験

### 排水設備工事責任技術 者試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しています。

つきましては、次のとおり全道統一試験が行なわれますのでお知らせします。

#### ▼名称

第10回北海道排水設備工事責任者試験

#### ▼日時

11月9日（水）午後1時30分

#### ▼場所

苫小牧市ほか道内9カ所

#### ▼試験講習

10月に試験が開催される場所で行なわれます。

#### ▼手数料

4,000円

#### ▼受験料

3,000円

#### ▼受講料（テキスト代を含む）

9月1日（木）～9月12日（月）

#### ▼受付期間

（土・日を除く）

#### ▼問い合わせ先

役場都市施設課下水道施設係  
☎27-2321内線423

※合併処理浄化槽設置補助金の交付受付は、7月末日をもって終了しました。たくさん申し込みをいただきありがとうございます。

## 納税

### 8月31日は個人事業税 第1期分の納期限です

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納期限内に納めましょう。

なお、納税には便利な口座振替をご利用ください。

#### ▼問い合わせ先

胆振支庁苫小牧道税事務所  
☎014-4132-5178



## 募集

### 勇払東部開発事業の土 砂の受入を募集します

7月下旬から3月にかけて、勇払東部地区当麻内排水路工事などが行なわれます。

工事に伴って、多量の土砂（第3種・第4種）が発生しますので、利用を希望する方を募集します。

利用の申し込みが多数あった場合は、公共性、そのほかの条件により引き渡し先を選定します。また、引き渡し条件については、協議を行ないます。

#### ▼申し込み・問い合わせ先

室蘭開発建設部 胆振東部農業開発事業所第1建設係  
☎0145-22-2521

## 9月の運転免許証更新時講習（優良）の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：2日（金）、6日（火）、7日（水）、9日（金）、13日（火）、14日（水）、21日（水）、27日（火）、28日（水）、30日（金）

◆午後1時30分開講：1日（木）、15日（木）

◆午後3時30分開講：8日（木）、22日（木）

※このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先（苫小牧地区交通安全協会）☎0144-33-1458

## ハチに気をつけて！

ハチ（スズメバチなど）の活動が活発化しています。

ハチを見つけたら、危険なので近づかないようにしましょう。

また、ハチの巣は、専門の業者に依頼するか、防護服を着用して駆除しましょう。

防護服は、町で貸し出しをしますので、ご連絡ください。

◆問い合わせ先 役場町民課生活環境係

☎27-2321内線232

募集

税に関する高校生の作文を募集します

国税庁では、高校生の皆さんに税に関する正しい知識を深めていただくことを趣旨に、昭和37年から毎年全国の高校生を対象に「税に関する高校生の作文」を募集しています。

本年も次により作文を募集します。

▼テーマ

税に関すること。税について自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなど。

▼応募点数

1人1編

▼文字数

2,000字程度(作文の冒頭に題名、氏名、学校名、学年を、末尾に応募者の住所、学校の所在地を記載してください)

※学校などを通じて応募する必要はありません。

▼表彰

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

▼発表

秀作品は、氏名、学校名、学年とともに国税庁のホームページや国税庁・国税局・税務署が作成する広報誌などに掲載するほか、報道機関などに広く発表します。

▼締め切り

9月7日(水)

▼問い合わせ・提出先

苦小牧税務署総務課  
(☎053-00018 苦小牧市旭町3丁目4番17号、☎0144-32-3165)

募集

灯台フォトコンテストに応募してみませんか

第一管区海上保安本部では、現在フォトコンテストを実施しています。

室蘭海上保安部管内でもチキウ岬灯台や襟裳岬灯台など全国的にも有名な灯台をはじめ59基の灯台があります。

海上の安全を見守り、周囲の景観と調和し、美しく、毅然と立ち続ける灯台の姿を写真にして奮ってご応募ください。

▼題材

北海道内にある灯台の風景をテーマに用いた作品(灯浮標、ロラン局を含む)

▼応募方法

・プロカメラマンの参加は不可。  
・今年4月1日以降に撮影したもの。  
・1人2点以内で、本人が撮影し、未発表のもの。

▼作品の形態

・フィルムカメラ、デジタルカメラで撮影したもの。  
・カラープリントまたはモノクロプリントで、四つ切りまたはキヤ

ピネサイズとします。

・ホームプリントしたもの、加工したもの、日付けを挿入したもの、組写真は応募できません。

▼賞

第一管区海上保安部長賞ほか

▼応募期限

9月30日(金)まで

▼入賞発表

11月1日(火)の灯台記念日にあわせて、ホームページなどで発表します。

▼応募・問い合わせ先

第一管区海上保安本部交通部企画課(☎0134-27-0118、☎047-8560小樽市港町5番3号、ホームページアドレス: kaicho.milit.go.jp/olkanku)

返還

戦後外地から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件余りの未返還の保管証券類をお返ししています。

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方でも構いません。「もしかしたら家にも」とお気付きの方は、最寄りの税関までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

函館税関苦小牧税関支署(☎0144-34-1953、☎053-00004苦小牧市港町1-6-15苦小牧港湾合同庁舎内)

大募集

食と農林水産業を考える

図表・ポスターコンテスト

食料と農林水産業に関するものをテーマに、自由な発想で応募してみませんか。

■応募対象 北海道に住んでいる小学校5年生、6年生  
■応募作品 食料および農林水産業を題材とした、図表またはポスターの2部門

- 図表の部 食料および農林水産業に関する統計データを利用したグラフ主体の作品。
- ポスターの部 食料および農林水産業に関する標語と図画が描かれている作品。

■大きさ 四つ切の画用紙サイズ(38cm×54cm)  
■応募方法 作品は、小学校で取りまとめの上、応募期間内に近くの統計・情報センターまで郵送してください。

※応募には、応募票が必要です。

■応募期限 9月15日(当日消印有効)  
■賞 応募者全員に参加賞、入賞作品には、賞状と副賞を差し上げます。

■問い合わせ・応募先 農林水産省苦小牧統計・情報センター(☎0144-32-7266、☎053-0004 苦小牧市港町1丁目6-15)

8/1~9/30 2005北方領土キャンペーン

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

これまで日露政府間では、領土問題解決に向けた外交交渉が行われており、一日でも早い北方領土の返還が強く期待されています。

特に今年(2005年)は、日露間の国境を択捉島とウルップ島の間で定めた『日魯通好条約』署名150周年、戦後返還要求運動が始まってから60年に当たる歴史的な節目の年にあたります。

そこで、この年を北方領土問題についての啓発の契機として、国の外交交渉の後押しとなる返還要求運動を推進するための「2005北方領土キャンペーン」を実施しています。

■実施期間 8月1日から9月30日まで  
■実施団体 北海道、市町村および関係団体など

